

職員の懲戒処分の公表

下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表いたします。

役職及び年齢	主任（30代）
事案の概要	令和5年1月以降、所属長に許可を得ず勤怠管理システムの出勤時間及び退勤時間を不必要に修正し、時間外勤務手当を不正に受給したものの。
処分内容	減給10%（2月）
処分年月日	令和7年3月28日